

令和5年6月29日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

市民福祉委員会

委員長 米 山 信

市民福祉委員会審査報告書

令和5年第4回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和5年 6月12日

審査年月日 令和5年 6月26日

2. 出席者

委員 米山委員長、石田副委員長、井手口委員、榎本委員、中村清隆委員

執行部 谷口市民生活部長、平田市民生活部理事、堤田健康福祉部長、中村こども家庭部長、羽田野税務課長、仲野こども課長、甲斐子育て支援係長

◎議案第47号 福津市税条例を改正することについて

審査内容

(1) 主な質疑及び答弁

(質疑) 国税としての森林環境税が年1,000円とのことだが、この徴収の仕方は一括になるのか、それとも分割になるのか。

(答弁) 年間を通して特別徴収では月割、直接個人に送付される分については年4回に分けて徴収される形になる。

(質疑) 令和3年度の森林環境譲与税のうち、約670万円が森林整備基金として積み立てられている。令和4年度でその森林環境譲与税はどの様に使われたのか。

(答弁) 令和4年度については、これまでに積み立てられた基金の中から防風竹柵設置事業に190万円程充当、森林経営管理事業として森林経営管理意向調査の業務委託、この調査に40万円、福間漁港の管理運営費の漁港内防風竹柵の修繕費に20万円、公園改修事業として都市公園の休養施設に470万円など、トータルで720万円充当されている。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 48 号 福津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例並びに福津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正することについて

審査内容

(1) 主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。